

第1回中海会議（4／22開催）の概要

【概要】

- ・ 昨年12月19日に両県知事が締結した協定の趣旨に鑑み、より良い中海圏域を築くための新たな第一歩とするため、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討する「中海会議」を設置した。
- ・ 中海に関する関係行政機関が一堂に会する新しい「協議の場」ができたことを歓迎。
- ・ 今後、速やかに「部会」「ワーキンググループ」を立ち上げ、実質的な検討に入る。

【中海会議の設置について】

- 中海会議設置要綱を承認した。
- 「堤防、護岸等の整備」及び「水質及び流動など」については、部会を設置することとした。
- 「農地の排水不良」及び「利活用」については、ワーキンググループで内容を検討することとした。
 - ・ 高潮、内水について被害が生じている。中海会議の中で「内水対策」についても検討していただきたい。（安来市、東出雲町）
 - ・ 水質について、ウォッチングするだけではいけない。「水質の改善」に向けて前向きで総合的な取組が必要。（松江市）
 - 所掌事務「水質及び流動など」について、未来に向かって「水質改善」を進めることを共通理解とした。
 - ・ 「水質・流動」の部会に、中国四国農政局をメンバーとして加わってもらう方向で調整を。

【堤防、護岸等の整備について】

- 内水対策の議論も含めて、「部会」を設置し、議論を進めることとした。

【水質及び流動などについて】

- 「国、県、市町それぞれが水質改善等に向けた取組を行っているので、それらを一つにし、総合的な対策・取組を行ってほしい」との意見を受け、速やかに部会を設置し、国、県、市町の役割分担の整理を含め、議論することとした。
 - ・ 両県知事の協定において、「中海の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を高める必要が生じたと判断される場合は、将来的な大海崎堤の開削も含め幅広く適切な対策を協議検討すること」とされていることに留意を。（米子市）

【農地の排水不良について】

- 農地の排水不良や国営土地改良事業完了後の施設の管理などに関し、ワーキンググループを作って検討を進めていくこととした。
 - ・ 湖岸堤整備やその他の残土が出てくれば情報提供を行う。（中国地方整備局）

【中海の利活用について】

- 国、県、市町村でワーキンググループを作ってアイデアを出し、検討を進めることとした。
 - ・ 県境の解消が是非必要。例えば食べ物（アカガイ等）など、一つの目標を掲げて水産振興を共通の課題として掲げるなどの取組を行ってはどうか。（松江市）
 - ワーキンググループの中で検討。

【次回の中海会議】

- 次回の中海会議の開催時期は、幹事会における検討状況や、予算時期、大きな変化の発生などの状況もみながら、臨機応変に判断することとした。（少なくとも年1回は開催）